



宮 崎 県 公 報

令和5年3月31日(金曜日)号外 第26号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 44,400円

目 次

| | 頁 |
|---------------------------------------|---|
| 宮県議宮崎市選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 1 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 1 |
| 宮県議都城市選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 1 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 2 |
| 宮県議延岡市選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 2 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 2 |
| 宮県議日南市選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 2 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 2 |
| 宮県議小林市・西諸県郡選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 2 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 2 |
| 宮県議日向市選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 2 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 2 |
| 宮県議串間市選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 2 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う | |
| 場所及び日時…………… | 2 |
| 場所及び日時…………… | 2 |
| 宮県議西都市・西米良村選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 3 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 3 |
| 宮県議えびの市選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 3 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 3 |
| 宮県議北諸県郡選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 3 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 3 |
| 宮県議東諸県郡選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 3 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 3 |
| 宮県議児湯郡選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 3 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 3 |
| 宮県議東臼杵郡選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 4 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 4 |
| 宮県議西臼杵郡選選挙長告示 | |
| ○選挙長の事務を行う場所…………… | 4 |
| ○選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う 場所及び日時…………… | 4 |

宮県議宮崎市選選挙長告示

宮崎県議会宮崎市選出議員選挙選挙長告示第1号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会宮崎市選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会宮崎市選出議員選挙選挙長 茂 雄 二

宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県選挙管理委員会事務局

ただし、3月31日は、宮崎県庁本館講堂とする。

宮崎県議会宮崎市選出議員選挙選挙長告示第2号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会宮崎市選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上ある

ときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会宮崎市選出議員選挙選挙長 茂 雄 二

1 場所 宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県選挙管理委員会室

2 日時 令和5年4月6日 午後5時40分から

宮県議都城市選選挙長告示

宮崎県議会都城市選出議員選挙選挙長告示第1号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会都城市選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会都城市選出議員選挙選挙長 長 丸 省 治

都城市姫城町6街区21号 都城市役所本館7階大会議室

ただし、3月31日正午までは、都城市中央公民館大会議室とする

宮崎県議会都城市選出議員選挙選挙長告示第 2 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会都城市選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日

宮崎県議会都城市選出議員選挙選挙長 長 丸 省 治

- 1 場所 都城市姫城町6街区21号 都城市役所本館7階大会議室
- 2 日時 令和 5 年 4 月 6 日 午後 5 時 15 分から

宮県議延岡市選選挙長告示

宮崎県議会延岡市選出議員選挙選挙長告示第 1 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会延岡市選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日

宮崎県議会延岡市選出議員選挙選挙長 木 原 一 成
延岡市東本小路 2 番地 1 延岡市選挙管理委員会事務局
ただし、3月31日正午までは、延岡市役所講堂とする。

宮崎県議会延岡市選出議員選挙選挙長告示第 2 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会延岡市選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日

宮崎県議会延岡市選出議員選挙選挙長 木 原 一 成

- 1 場所 延岡市東本小路 2 番地 1 延岡市選挙管理委員会事務局
- 2 日時 令和 5 年 4 月 6 日 午後 5 時 30 分から

宮県議日南市選選挙長告示

宮崎県議会日南市選出議員選挙選挙長告示第 1 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会日南市選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日

宮崎県議会日南市選出議員選挙選挙長 田 中 正 吉
日南市中央通 1 丁目 1 番地 1 日南市保健福祉総合センター 5 階

宮崎県議会日南市選出議員選挙選挙長告示第 2 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会日南市選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日

宮崎県議会日南市選出議員選挙選挙長 田 中 正 吉

- 1 場所 日南市中央通 1 丁目 1 番地 1 日南市保健福祉総合センター 5 階
- 2 日時 令和 5 年 4 月 6 日 午後 5 時 30 分から

宮県議小林市・西諸県郡選選挙長告示

宮崎県議会小林市・西諸県郡選出議員選挙選挙長告示第 1 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会小林市・西諸県郡選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日

宮崎県議会小林市・西諸県郡選出議員選挙選挙長 堀之内 眞澄
小林市細野 300 番地 小林市選挙管理委員会事務局
ただし、3月31日正午までは、小林市役所第 1 別館大会議室とする。

宮崎県議会小林市・西諸県郡選出議員選挙選挙長告示第 2 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会小林市・西諸県郡選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日

宮崎県議会小林市・西諸県郡選出議員選挙選挙長 堀之内 眞澄
1 場所 小林市細野 300 番地 小林市役所東館 1 階小会議室
2 日時 令和 5 年 4 月 6 日 午後 5 時 15 分から

宮県議日向市選選挙長告示

宮崎県議会日向市選出議員選挙選挙長告示第 1 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会日向市選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日

宮崎県議会日向市選出議員選挙選挙長 日 高 章 司
日向市本町10番 5 号 日向市選挙管理委員会事務局
ただし、3月31日午前 9 時 30 分までは、日向市役所健康管理センター 2 階多目的ホールとする。

宮崎県議会日向市選出議員選挙選挙長告示第 2 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会日向市選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日

宮崎県議会日向市選出議員選挙選挙長 日 高 章 司
1 場所 日向市本町10番 5 号 日向市選挙管理委員会事務局
2 日時 令和 5 年 4 月 6 日 午後 5 時 30 分から

宮県議串間市選選挙長告示

宮崎県議会串間市選出議員選挙選挙長告示第 1 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会串間市選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和 5 年 3 月 31 日

宮崎県議会串間市選出議員選挙選挙長 中 澤 征 史
串間市大字西方5550番地 串間市役所選挙管理委員会事務局
ただし、3月31日は、串間市役所 1 階 A 会議室とする。

宮崎県議会串間市選出議員選挙選挙長告示第 2 号

令和 5 年 4 月 9 日執行の宮崎県議会串間市選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上ある

ときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会串間市選出議員選挙選挙長 中澤 征史

- 1 場所 串間市大字西方5550番地 串間市選挙管理委員会事務局
- 2 日時 令和5年4月6日 午後5時10分から

宮崎県議会西都市・西米良村選出議員選挙選挙長告示

宮崎県議会西都市・西米良村選出議員選挙選挙長告示第1号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会西都市・西米良村選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会西都市・西米良村選出議員選挙選挙長 井下 敬三
西都市聖陵町2丁目1番地 西都市役所1階多目的スペース
ただし、3月31日は、西都市役所4階議会委員会室とする。

宮崎県議会西都市・西米良村選出議員選挙選挙長告示第2号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会西都市・西米良村選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年3月31日

- 宮崎県議会西都市・西米良村選出議員選挙選挙長 井下 敬三
- 1 場所 西都市聖陵町2丁目1番地 西都市役所1階多目的スペース
 - 2 日時 令和5年4月6日 午後5時15分から

宮崎県議会えびの市選出議員選挙選挙長告示

宮崎県議会えびの市選出議員選挙選挙長告示第1号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会えびの市選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会えびの市選出議員選挙選挙長 本坊 常男
えびの市大字栗下1292番地 えびの市選挙管理委員会事務局
ただし、3月31日正午までは、えびの市役所1-1会議室とする。

宮崎県議会えびの市選出議員選挙選挙長告示第2号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会えびの市選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年3月31日

- 宮崎県議会えびの市選出議員選挙選挙長 本坊 常男
- 1 場所 えびの市大字栗下1292番地 えびの市役所別棟1-3・4会議室
 - 2 日時 令和5年4月6日 午後6時から

宮崎県議会北諸県郡選出議員選挙選挙長告示

宮崎県議会北諸県郡選出議員選挙選挙長告示第1号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会北諸県郡選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会北諸県郡選出議員選挙選挙長 穰 所 信博
北諸県郡三股町五本松1番地1 三股町役場応接室
ただし、3月31日は、三股町役場4階第2会議室とする。

宮崎県議会北諸県郡選出議員選挙選挙長告示第2号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会北諸県郡選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年3月31日

- 宮崎県議会北諸県郡選出議員選挙選挙長 穰 所 信博
- 1 場所 北諸県郡三股町五本松1番地1 三股町役場応接室
 - 2 日時 令和5年4月6日 午後5時15分から

宮崎県議会東諸県郡選出議員選挙選挙長告示

宮崎県議会東諸県郡選出議員選挙選挙長告示第1号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会東諸県郡選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会東諸県郡選出議員選挙選挙長 町元 真也
宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県選挙管理委員会事務局
ただし、3月31日は、宮崎県庁本館講堂とする。

宮崎県議会東諸県郡選出議員選挙選挙長告示第2号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会東諸県郡選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年3月31日

- 宮崎県議会東諸県郡選出議員選挙選挙長 町元 真也
- 1 場所 宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県選挙管理委員会室
 - 2 日時 令和5年4月6日 午後5時30分から

宮崎県議会児湯郡選出議員選挙選挙長告示

宮崎県議会児湯郡選出議員選挙選挙長告示第1号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会児湯郡選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会児湯郡選出議員選挙選挙長 古園 征子
西都市聖陵町2丁目1番地 西都市役所1階多目的スペース
ただし、3月31日は、西都市役所4階議会委員会室とする。

宮崎県議会児湯郡選出議員選挙選挙長告示第2号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会児湯郡選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年3月31日

- 宮崎県議会児湯郡選出議員選挙選挙長 古園 征子
- 1 場所 西都市聖陵町2丁目1番地 西都市役所1階多目的スペース

2 日時 令和5年4月6日 午後5時20分から

宮県議東臼杵郡選選挙長告示

宮崎県議会東臼杵郡選出議員選挙選挙長告示第1号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会東臼杵郡選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会東臼杵郡選出議員選挙選挙長 甲 斐 克 則
延岡市東本小路2番地1 延岡市選挙管理委員会事務局
ただし、3月31日正午までは、延岡市役所講堂とする。

宮崎県議会東臼杵郡選出議員選挙選挙長告示第2号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会東臼杵郡選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年3月31日

- 宮崎県議会東臼杵郡選出議員選挙選挙長 甲 斐 克 則
- 1 場所 延岡市東本小路2番地1 延岡市選挙管理委員会事務局
 - 2 日時 令和5年4月6日 午後5時20分から

宮県議西臼杵郡選選挙長告示

宮崎県議会西臼杵郡選出議員選挙選挙長告示第1号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会西臼杵郡選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

宮崎県議会西臼杵郡選出議員選挙選挙長 河 野 龍 彦
西臼杵郡高千穂町大字三田井22番地 宮崎県西臼杵支庁総務課
ただし、3月31日正午までは、宮崎県西臼杵支庁大会議室とする。

宮崎県議会西臼杵郡選出議員選挙選挙長告示第2号

令和5年4月9日執行の宮崎県議会西臼杵郡選出議員選挙において、選挙立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年3月31日

- 宮崎県議会西臼杵郡選出議員選挙選挙長 河 野 龍 彦
- 1 場所 西臼杵郡高千穂町大字三田井22番地 宮崎県西臼杵支庁総務課
 - 2 日時 令和5年4月6日 午後5時30分から